

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に 対する追加検査の状況

令和5年11月14日
原子力規制庁

1. 趣旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況を報告するものである。

2. 報告内容

令和5年5月17日の第10回原子力規制委員会において了承された「今後の追加検査（フェーズⅢ）における対応方針」及び同年9月20日の第34回原子力規制委員会において了承された「追加検査（フェーズⅢ）における確認内容の詳細」を踏まえた、検査の状況について報告する。

<添付資料（非公開）>

別紙 「追加検査（フェーズⅢ）における確認内容の詳細」に基づく確認状況